

第 1 号議案

2 0 1 2 年度活動方針

～確かな雇用、確かな未来～

《目 次》

I. 運動推進にあたっての基本的な考え方	5
1. 基本的な考え方	5
2. 金属労働運動をとりまく環境	6
3. 「2011～2012年度運動方針」の補強	11
4. 金属労働運動の強化と組織運営のあり方について	14
II. 具体的な運動の取り組み	19
1. 金属産業にふさわしい労働条件の確立	19
(1) 生活水準の向上に向けた取り組み	19
(2) 働く環境と働き方の改善に向けた取り組み	21
(3) 非正規労働者の労働条件向上への取り組み	21
(4) 震災によって生じた勤務体制変更等への対応	22
2. 民間・ものづくり・金属としての政策実現に向けた取り組み	22
(1) 民間・ものづくり・金属としての政策・制度課題実現の取り組み	23
(2) 世界市場をリードする金属産業のための産業政策	23
(3) 地方におけるものづくりや政策・制度取り組みの充実	24
3. グローバルな環境変化に対応した国際労働運動の推進	24
(1) 日系多国籍企業の健全な労使関係構築に向けた取り組み	25
(2) 国際連帯活動の推進	26
(3) IMF－J Cの国際機能のさらなる強化	27
(4) 国際会議等への女性参画の強化	28
4. 組織強化への対応とより効率的な運動の構築	28
(1) 連合金属部門連絡会の運営強化サポート	29
(2) 非正規労働者の実態把握と新たな課題への対応	30
(3) 次代を担う組合役員の育成と広報活動の強化	30
(4) 金属労協諸活動への女性参画の促進	31
(5) 将来に向けた財政基盤の確立	31

I. 運動推進にあたっての基本的な考え方

1. 基本的な考え方

日本を襲った観測史上最大のマグニチュード9.0に達する巨大地震とそれに続く津波、そして原発事故という東日本大震災は、千年に一度といわれる未曾有の大災害となりました。金属労協の多くの組合員・ご家族も尊い命を奪われました。また金属産業では、多くの工場が地震と津波の直撃を受けただけでなく、電力供給不足により3月中に計画停電が行われたため、東北・関東の全域で生産活動が滞ることとなりました。これらにより、ものづくりのサプライチェーンが寸断され、全国的規模で工場の操業短縮・操業停止に追い込まれるとともに、日本から重要な素材・部品がグローバルに供給されているため、国内のみならず世界のものづくり現場にも混乱を与えました。

被災地の迅速な復旧・復興を図り、日本の成長力を取り戻し、日本再生を図っていくためには、わが国の基幹産業たる金属産業が牽引していかなければなりません。金属労協は、TPPをはじめとするものづくり事業環境の一層の改善や、太陽光、風力、新バイオといった再生可能エネルギー、省エネ、防災、医療、介護、社会インフラなど今後の成長分野の研究開発、普及、輸出の促進に向けて、全力で取り組みを進めていきます。

あわせて、震災後の混乱の中においても、雇用の維持・創出、賃金・労働条件の確保を図るべく、労働組合としての責任を果たしていくとともに、ものづくり人材の確保・育成によって、「現場」に根差した日本の金属産業の「強み」を一層強化していくため、「良質な雇用」を追求し、基幹産業にふさわしい賃金・労働条件をめざしていきます。

われわれはいま、被災地の復旧・復興という大きな試練に立ち向かっていますが、金属産業は様々な素材、部品、機械を供給し、被災地の復旧・復興の礎となる産業です。国内金属産業は、回復過程にあります。一刻も早く、フル生産体制を回復し、復旧・復興を担う製品を全力で供給していかなくてはなりません。

また震災により、日本企業のみならず世界の金属産業の生産活動において、日本企業が生産する最先端、高品質、高機能の素材・部品が、欠くことのできない役割を果たしており、日本がサプライチェーンの要となっていることが、改めて確認されたと言えます。

わが国経済はようやくリーマンショック以降の不況を乗り越え、金属産業においても、グローバルな事業展開における国内生産拠点の重要性が再認識されるようになってきていました。政府としても、2010年6月に策定した新成長戦略の実行、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）への参加検討、法人税減税など、国内生産拠点を保持し、強化するために有効な政策を推進しようとしていましたが、そうした矢先に東日本大震災に見舞われることとなりました。

大震災の被害発生以前から、日本は超少子高齢化と政府債務の膨張という、成長力を阻害しかねない要因を抱えており、また円高、デフレ、自由貿易協定締結の遅れ、法人税の高さなどが、ものづくり産業の持続的成長の足かせとなっていました。震災以降は、電力供給不足、放射能汚染の風評被害、リスク回避のための部品調達分散化の動きなども加わり、日本の金属産業は、さらに厳しい立場に追い込まれつつあります。

国内生産の立て直しが遅ければ、海外顧客の日本離れを招くことになりかねません。また日本企業自体も、産業活動に対する様々な阻害要因が山積する状況では、海外への生産拠点展開を加速する企業が多くなってくるとも懸念されます。国内の生産基盤を保持・強化し、引き続き日本の金属産業が世界市場をリードし、グローバルなサプライチェーンの要としての役割を果たしていくための活動、ものづくり事業環境の一層の改善、今後の成長分野の開拓に向けて、取り組みを展開していきます。

加えて、国際労働運動にも大きな変革の波が起こっています。国境を越えた産業別労働組合の統合から、さらに国際産業別組織（GUF）の統合も前進しつつあります。われわれの国際金属労連（IMF）と、化学・エネルギー・鉱山産業を中心とした国際化学エネルギー鉱山労連（ICEM）、繊維産業を中心とした国際繊維被服皮革労働組合同盟（ITGLWF）の3GUFが統合することで、より強力なグローバル製造労働者組織を設立しようというものです。この動きは、将来のIMF-JCの組織のあり方にも大きな影響を与えるものとなっています。

より強力な国際労働運動の組織構築と合わせて、加盟費等の財政問題や、意思決定機関のあり方、産業部会の強化など、合意形成に向けて新GUFの中核組織としての責任と役割を果たしていきます。

2. 金属労働運動をとりまく環境

(1) 国内情勢

①東日本大震災の被害と雇用への影響

2011年3月11日14時46分に発生した東日本大震災は、マグニチュード9.0、震源域は長さ約450km、幅約200km、宮城県北部で震度7という巨大なものでした。地震と津波、余震により7月26日時点で死者15,636名、行方不明4,808名、負傷者5,699名という膨大な人的被害となりました。家屋は全壊110,570戸、半壊132,494戸、全半壊263戸、一部破損476,008戸に及びました。同日時点の避難者は、91,552名に達しています。

産業・雇用面での被害は明確となっていませんが、岩手、宮城、福島におけるハローワークでの窓口相談は、約3カ月間で労働者約49万件、事業主約5万8千件となっており、3県の2011年6月の有効求職者数は175,140人で、震災前の2月に比べ46,707人増、雇用保険受給者実人員は76,978人で、同じく49,935人の増加となっています。政府は、工作中・通勤中の地震・津波による負傷・死亡を労災

にするとともに、被災地では離職していなくとも失業給付を支給、被災地事業所ならびに被災地事業所と経済的関係の深い事業所に対し、雇用調整助成金の要件緩和などの対応を行っています。

②電力不足への対応

大震災により、福島第1原子力発電所で事故が発生するとともに、火力発電所も被災したところが少なくありませんでした。被災地以外でも、原発事故発生を踏まえ、定期点検中の原発の運転再開ができない状況となっており、多くの地域で電力不足となっています。

電力消費が最大となる夏場に向け、政府の電力需給緊急対策本部は、「夏期の電力需給対策について」を発表し、使用最大電力の抑制を行っていくことにしました。

電力供給力は被災地の火力発電所の復旧、長期停止していた火力発電所の再開、緊急設置電源の導入、自家用発電設備からの電力購入の拡大、揚水発電の活用などにより、東北電力1,370万kW、東京電力5,380万kWとされ、需要抑制率目標はマイナス15%とされました。企業では、照明、エアコン、エレベーターなどの節電はもとより、自家発電の活用、操業形態に関する取り組み（夜間・早朝操業、土日の活用、圏外シフト）、輪番休業（業界、企業、職場）、夏季休暇の大型化・分散化などの対応を強化しました。

経済産業省では、原発の津波対策や重大事故対策を強化していますが、菅首相は全原発を対象に、事故・災害への耐久性を調べるストレステスト（耐性調査）実施を打ち出し、運転再開は先送りとなっています。電力不足と電力料金引き上げの状況の中で、ものづくり産業の国内立地はきわめて厳しく、海外移転の加速が強く懸念されています。日経新聞が7月にまとめた経営者に対する調査によれば、国内制度や経営環境が現在のままなら、3年以内に海外シフトせざるをえないとする回答が4割に達しており、「電力不足解消策を含む総合的なエネルギー政策」、「法人税率引き下げ」、「TPPへの早期参加」が望まれるところとなっています。

③救援・復旧・復興に向けた体制

2011年4月に設置された東日本大震災復興構想会議は6月、「復興への提言」を発表しました。「減災」の考え方に立った地域づくり、保健・医療、介護・福祉・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケア」、農林水産業、製造業、観光業に加え、再生可能エネルギーなど新産業による全員参加型、世代継承型の雇用復興、自立・分散型エネルギーシステムなどの考え方を打ち出しました。復興財源は、生産年齢人口の大幅減少を踏まえ、次世代に負担を先送りせず、基幹税を中心に多角的な検討を行うよう提言しています。

2011年6月には、東日本大震災復興基本法が成立し、「復興特別区域制度」を設け、地域における創意工夫を生かした復興推進をめざしています。これに基づき、7月には「復興の基本方針」が策定されました。

震災関連経費4兆153億円の2011年度第1次補正予算が、5月に成立しました。10万2千戸の仮設住宅整備、がれき処理、道路、港湾、下水道、学校などの復旧、中小企業の資金繰り対策など災害関連

融資、自衛隊の活動経費などが計上されています。財源としては、基礎年金財源の転用とともに、子ども手当の上積み取りやめ、高速道路無料化の凍結、ODA予算の減額などで捻出されています。7月には第2次補正予算が成立し、2010年度決算剰余金を財源に、地方交付税交付金、被災者生活再建支援金補助金、原子力損害賠償法等関係経費、二重債務問題対策など総額1兆9,988億円が計上されています。

④わが国経済の動向

鉱工業生産指数（2005年＝100）は、2011年2月に97.9まで回復していましたが、大震災の発生により、3月には82.7に低下しました。「乗用車・バス・トラック」では、2011年2月の97.7が、4月には半分以下の水準となりました。6月には鉱工業生産指数は92.7に回復し、乗用車・バス・トラックも82.9に持ち直しています。電線・ケーブル、一般機械、精密機械では、すでに震災前を上回る生産水準となっています。

実質経済成長率は、2011年1～3月期に前年比△1.0%とマイナス成長に転じました。2010年度としては2.3%のプラス成長となりましたが、2011年度については、2011年7月11日時点の民間調査41機関の予測平均で0.18%となっています。

2011年6月の日銀・短観によれば、2011年度の製造業の設備投資計画は、前年比9.4%増となっており、3月予測の4.9%増をかなり上回っています。年度前半の伸び率がとくに大きく、震災復旧需要が中心と推測されます。

小売業販売額は、震災前まで前年比プラスで推移していましたが、3月には△8.3%と大幅マイナスになりました。4、5月も前年割れが続きましたが、6月には1.1%のプラスに転じました。エコポイント制度の廃止・縮小で前年割れが続いていた機械器具小売業は、2011年5月にプラスに転じています。

景気の動向を端的に示す景気ウォッチャー調査・景気の現状判断（方向性）DIは、2011年2月には48.4となっていたのですが、大震災により3月は27.7に低下しました。しかし、6月には震災前を上回り、とくに東北では、全国平均を上回るレベルまで回復し、活発な経済活動が行われるようになってきています。

輸出は2010年には24.4%の大幅増となり、2011年に入ってから堅調に推移していましたが、大震災による生産減、海運や航空輸送の滞り、日本製品に関する風評などが相まって、3月には前年割れに転じ、4、5、6月とマイナスが続いています。為替が1ドル＝80円前後の超円高水準にあり、さらに70円台が定着しかねない状況にあることも、懸念材料となっています。貿易収支は赤字に転じ、2011年4月-4,677億円、5月-8,558億円と赤字幅が拡大しました。6月には黒字となっていますが、前年の10分の1の水準です。

消費者物価上昇率（総合）は、2010年4月に大幅なマイナスとなっていたのですが、その後マイナス幅が縮小し、12月から2011年3月まで、前年比プラス・マイナスゼロで推移しました。大震災に対応する金融緩和により、2011年4、5、6月にはプラスとなりましたが、このままデフレ脱却が果たせ

るかどうかは予断を許さないところとなっています。

完全失業率は2011年に入ると低下し、6月には4.6%となっていますが、失業者が減っている一方、労働力人口、就業者数も減少しており、失業者が労働市場から退出し、失業者にカウントされなくなることによって、失業率が改善しているものと見られます。雇用調整助成金の支給対象者数は、2011年2月に61万9千人でしたが、3月61万7千人、4月47万8千人と減少が続き、5月には反転し、6月には76万4千人に増加しています。

⑤新成長戦略における戦略分野の成長促進

菅内閣は2010年6月に策定した「新成長戦略」具体化に向け、2011年度予算において、元気な日本復活！2大イノベーション（グリーン・イノベーション、ライフ・イノベーション）、国際コンテナ戦略港湾のハブ機能強化、森林・林業再生プラン推進総合対策、我が国の強み・特色を活かした日本発「人材・技術」の世界展開、クリーンエネルギー自動車等導入促進対策等補助金などを計上しました。法人税率30%の25.5%への引き下げなども行われることになっていましたが、大震災の発生により先送りされています。

⑥TPP

シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイを原加盟国とし、米、豪、ペルー、ベトナム、マレーシアの参加に伴い、新しいルール交渉が行われているTPP（環太平洋パートナーシップ協定）が、アジア太平洋地域を包含するFTA（自由貿易協定）として最も現実的であることから、菅内閣は2010年11月、TPPについて「国内の環境整備を早急に進めるとともに、関係国との協議を開始する」ことを確認しました。2011年6月をめどに交渉参加表明を行う予定でしたが、大震災の発生により、判断が先送りされています。

(2) 国際情勢

欧州では、ギリシャ、ポルトガルなど債務危機国が、一層深刻な状況となっています。ギリシャ政府は、増税、公営企業の大規模な民営化、公務員人件費や年金の削減などを盛り込んだ中期財政再建計画を2011年6月、国会に提出しましたが、大規模な公務員デモやストが繰り返される状況となりました。パパンドレウ首相は、内閣改造を行って国会での成立にこぎつけましたが、支援国側では、税金を使って支援の垂れ流しを続けることに世論の反発が強くなっており、債務不履行は避けられないとの見方も出てきています。

アメリカ経済は、リーマンショック以降、堅調な景気回復を続けてきましたが、2011年に入ると、雇用の改善の遅れ、景況感の悪化などが見られ、二番底が懸念されています。しかしながら、経済の体力そのものは改善していること、量的金融緩和の資金供給自体は、これまでと同等の水準で維持されることから、景気減速は一時的なものと考えられています。

中国では、2011年6月の消費者物価上昇率が前年比6.4%になるなど、インフレ圧力が高まっています。景気に減速感も出ていますが、2011年3月の全人代では、経済政策の最優先課題としてインフレ抑制を掲げ、2011年の消費者物価上昇率目標を4%程度としています。豚肉など食品価格上昇がきわめて大きいため、所得の少ない層の生活を直撃し、社会不安につながる事態が警戒されています。

中国も含め、アジア諸国をはじめとする新興国では、海外資金の流入で不動産価格や物価の動向が懸念されており、大幅な賃上げも行われるようになっていきます。持続可能で安定的な成長にソフトランディングできるかどうか注視されています。

(3) 国際労働運動の動向

2006年に発足したI T U C（国際労働組合総連合、1億7千万人）は、2010年6月に「今こそ人々重視を～危機からグローバルな正義へ～」をスローガンに第2回世界大会をカナダ、バンクーバーで開催しました。I T U Cはこの大会を機に、労働者の権利確保のための取り組みをグローバルに強化することを決定しました。具体的には各国での組織化や多国籍企業対策の取り組み支援の強化、そして中東・北アフリカ地域の民主化プロセスにおける労働組合支援を新機軸として掲げています。

2011年5月にはI T U C－A P（アジア太平洋）地域大会がシンガポールで開催され、「効率や利益を追求するばかりの社会から、労働の尊厳、公正、連帯を尊重し優先する社会へのパラダイムシフト」を労組が主導する決意、取り組みが「シンガポール宣言」と21本の決議にとりまとめられました。

I T U C誕生以降、主要先進国で労働組合が支持する政党が次々と政権を奪取したこともあり、G 8、G 2 0等の政府間会合やI L O等の国際機関において労働組合の影響力が高まりました。その後オーストラリア、英国等では保守政権に逆戻りしたものの、労働組合との対話重視の流れは変わっていません。

2010年11月に行われたG 2 0ソウルサミットにおいては、I T U Cを中心とするグローバル・ユニオンによる、各国首脳やI L O、O E C D、W T O等への事前の働き掛けが奏功し、首脳宣言やサミット文書に「社会保障とディーセントワークの提供による低所得国の成長加速」、「G 2 0における意思決定の影響力の大きさを鑑みた、労働組合を含む広範な国際社会との協議の必要性の認識」等の趣旨の文言が織り込まれました。

一方、2010年秋に日本で開催されたA P E C（アジア太平洋経済連携会議）では連合の強力な働きかけにも関わらず、一部の国々の反対により「労働フォーラム」の設置は叶いませんでした。このように、一朝一夕には進展しない面もありますが、労働組合の国際社会への影響力は強まりつつあると言えます。

金属産業レベルでは、2009年の第32回I M F世界大会で確認された「アクションプログラム2009-2013」に沿った取り組みがI M F加盟組織によって強力に進められています。

とりわけ多国籍企業とのカウンターバランスとしての労働組合の影響力を強化し、働く者の権利確保、福祉向上をグローバルに担保していくための「多国籍企業別労働組合ネットワーク」や、各国に

おける金属産別組織強化の取り組みは最重点事項として推進されています。

加えて、IMFと化学・エネルギー・鉱山産業を中心としたICEM（国際化学エネルギー鉱山労連）、および繊維産業を中心としたITGLWF（国際繊維被服皮革労働組合同盟）との組織統合による、強力なグローバル製造労働者組織設立に向けた話し合いも進んでいます。意思決定機関のあり方や財政問題等の争点での合意形成に向けた詰め協議の段階に入っていますが、いずれにせよ金属産業で働く労働者のためになる結論を見出していく必要があります。

グローバルな大競争時代に突入する中、企業間の競争はますます熾烈を極めています。健全で安定した労使関係が企業経営の礎であることは自明の理ですが、とりわけ経済成長と企業収益が拡大しているタイ、インドネシア、中国等において労使紛争が拡大、先鋭化しているという状況も事実としてあります。急激な海外進出の中で、派遣される経営側幹部が労務に不慣れなことも多く、労働組合側もまたリーダー育成のスピードが同調せず、十分な話し合いが行われることなく労使紛争に発展するケースが増えています。特にアジアにおいてこの傾向が顕著であり、相手国の労働関連法や労働慣行、文化などを理解するとともに、何より労使が建設的な話し合いの場を持てるよう、進出先の産別や事業場労使でシステムを構築する必要があります。

3. 「2011～2012年度運動方針」の補強

3月に発生した東日本大震災と原子力発電所の事故は、サプライチェーンの寸断やエネルギーの安定供給が全国的な課題になるなど、日本のものづくり産業が国内に雇用を維持できるか否かの危機的状況をもたらしています。また、2011年5月のIMF執行委員会で方向性が確認された製造3GUFの統合は、JCの運動にも大きな変化をもたらします。2012年度はこれらの大きな環境変化を踏まえて、運動方針の補強を行います。

2010年9月の第49回定期大会で策定した「2011～2012年度運動方針」では、「金属産業に働く勤労者の生活向上と産業の健全で持続的な発展、それを通じたわが国経済の安定的な成長をめざし、引き続き積極的な活動を展開していく」との決意に立って、運動を進めていくことを確認しました。2年間の運動の後半である2012年度については、この運動方針の下、活動の一層の深化、活性化を図るとともに、加えて、東日本大震災の影響を踏まえた活動、復旧・復興と日本再生に積極的に寄与するための活動にとくに力を注いでいくこととします。

①金属産業にふさわしい労働条件の確立

金属産業に働く勤労者の雇用と生活の安定、「人への投資」、「魅力ある労働条件の構築と競争力強化の好循環」の観点に立って、長期安定雇用を基本とする「良質な雇用」を追求し、基幹産業にふさわしい賃金・労働条件をめざしていきます。

節電のために行われた勤務体制の変更など、企業が実施した震災対応の様々な施策に関し、勤労者

に対する負担、家庭生活、社会生活への影響などについて、金属労協内での情報交換を強化し、改善が必要な場合には、積極的に取り組んでいきます。

また、震災によって経済環境が激変し、かつ今後の情勢についても、従来以上に予測が難しい状況となっています。引き続き勤労者への適正な配分と、金属産業に相応しい労働条件を追求しつつ、2012年闘争に関しては、経済動向、産業・企業の状況などをこれまで以上に注視し、精査した上で、取り組んでいくこととします。

②民間・ものづくり・金属としての政策実現に向けた取り組み

政策・制度、産業政策面では、国内の生産基盤を保持・強化し、引き続き日本の金属産業が世界市場をリードし、グローバルなサプライチェーンの要としての役割を果たしていくための活動を積極的に推進します。あわせて、ものづくり事業環境の一層の改善、今後の成長分野の開拓に向けて、取り組みを展開していきます。

ものづくり事業環境整備の中でも、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）への早期参加は、わが国の再生にとって、きわめて重要な要素となっていることから、その実現に向け、取り組みを強化していきます。また、今後の成長分野として、太陽光、風力、新バイオといった再生可能エネルギー、省エネ、防災、医療、介護、社会インフラなどの研究開発、普及、輸出の促進に取り組めます。

さらに、電力供給体制や原子力政策のあり方などエネルギー政策、環境政策について、わが国としてのエネルギー安全保障のあり方、地球環境問題への対応なども含め、金属労協としての検討を行っていきます。

金属産業の雇用情勢を注視し、必要な場合は、雇用維持・安定に向け、迅速に対応していきます。

③グローバルな環境変化に対応した国際労働運動の推進

国際労働運動の面では、東日本大震災に対し、各国の金属労組から多数のメッセージ、義援金をいただきました。IMF-JCの国際活動に対する各国の期待を踏まえ、アジアを基軸とした国際連帯活動を一層強化していきます。あわせて、情報交換と労使協議のサポートに努め、従前以上に労使紛争未然防止の活動を強化します。また、すでに構築されている日系企業のネットワークを先進事例として、他の企業もそれに続いていくとともに、日系企業における健全な労使関係構築に向け、積極的な活動を推進していきます。

製造3GUFの統合については、国際労働運動の強化と効率的な組織運営が担保されるよう、IMFの中核組織として意見反映を行います。

④組織強化への対応とより効率的な運動の構築

民間・ものづくり・金属としての役割分担をさらに追求する中で、連合の部門運営における中央レベルでの金属部門連絡会の充実と、地方連合金属部門における活動の充実さらに力を入れていきます。また、ものづくり現場における非正規労働者の実態把握、組織化に関する情報交換などを進める

とともに、広報活動におけるグローバルな労働運動の情報共有化、教育活動の効率化、金属労働運動への女性の参画促進に向けた「金属労協女性参画中期目標・行動計画」の推進などを行っていきます。

金属労協としての組織のあり方については、国際労働運動を中心とした組織運営を行うことで、方向性については合意がなされているものの、製造3GUF統合と加盟費問題で将来の組織運営が左右される部分があるため、グローバルな組織改革も踏まえた、あり方論議を展開し、次回第51回定期大会で答申を出します。

今後強化する国際労働運動において、日本の金属労働組合を代表する組織として発言力を高め、中心的な役割を果たしていくためには、国内的な労働運動、すなわち賃金・労働条件改善や政策・制度課題の取り組み、地方における活動などの実績の裏づけが必要であることは言うまでもありません。そうした方向性の中で、金属労協として、金属産業にふさわしい労働条件の確立、民間・ものづくり・金属としての政策実現と国内事業基盤確立に向けた取り組み、国際労働運動、組織強化という4つの取り組みを一体として、組織運営を検討していくこととします。

【第49回定期大会で確認されている運動方針】

2011～2012年度運動方針の概要

①金属産業にふさわしい労働条件の確立

今後とも金属産業が日本経済を支え続けるために、人への投資を間断なく着実に進め、金属産業にふさわしい労働条件を確立します。一時金は年間5カ月分の必要性、最低4カ月分の重要性を再確認し、取り組みを強化します。企業内最賃の締結拡大、水準引き上げで特定（産業別）最低賃金引き上げに波及させる運動を引き続き展開します。非正規労働者については、均等・均衡待遇を念頭に置き、労働条件向上の環境整備を図ります。あわせて、60歳以降の就労確保における良質な雇用のあり方を検討して行きます。

②民間・ものづくり・金属としての政策実現に向けた取り組み

金属産業の健全な発展と勤労者生活の向上を図るため、民間・ものづくり・金属の観点に立ち、ものづくりを中核に据えた国づくり、世界最先端の地球環境対応、「良質な雇用」の追求を3本柱として、政策・制度課題の実現に注力します。熾烈な国際競争の真只中で、研究開発の強化と現場の地道な努力の積み重ねにより、高付加価値分野における比較優位を確保し、世界市場をリードするための産業政策活動を展開します。また、長期的な観点に立った経営、人材重視・チームワーク重視経営、独創性追求経営を促進する取り組みを進めます。

③グローバルな環境変化に対応した国際労働運動の推進

世界中の労働者の権利を擁護し、公正なグローバル社会・経済を確立していくため、日系企業の母国労組の立場からの貢献に努めて行きます。多国籍企業ネットワーク構築というIMF方針に対応し、議論・検討を進めていくとともに、日系多国籍企業の現地での健全な労使関係構築に向け、国内外においてセミナーを開催して行きます。アジア金属労組連絡会議によってIMF活動の補完と連帯促進を図るとともに、IMF（国際金属労連）、ICEM（国際化学エネルギー鉱山労連）、ITGLWF（国際繊維被服皮革

労働組合同盟)の3GUF(国際産業別労働組合組織)の統合問題については、2GUFの日本組織と情報交換・議論をしつつ、アジア各国労組の立場を踏まえ、議論に参画して行きます。

④組織強化への対応とより効率的な運動の構築

民間・ものづくり・金属としての役割分担をさらに追求する中で、金属労働運動の改革を進めます。財政の見直し、事務局体制の再編を含め、中長期的な金属労働運動の果たす役割論議に沿った効率的な運動の構築を図って行きます。

4. 金属労働運動の強化と組織運営のあり方について

2011～12年度運動方針に基づき設置された組織運営検討委員会において、金属労協の組織運営のあり方について、さらに検討を深めていきます。

(1) 金属労協の組織改革

グローバル化の進展、とりわけ新興国・発展途上国の台頭と日本のものづくり産業の国際競争力の弱体化懸念、日本企業の海外生産拠点における労使紛争の増加、世界経済危機とその後の世界経済の動揺、さらには、民主党政権の成立と結成20周年を迎えた連合の体制強化といった環境の変化を踏まえ、金属労協として、組織運営のあり方について検討を行い、方向性を整理し、組織改革を進めていくことが必要となっています。

加えて、IMFと化学・エネルギー・鉱山産業を中心としたICEM(国際化学エネルギー鉱山労連)、繊維被服皮革産業を中心としたITGLWF(国際繊維被服皮革労働組合同盟)との3製造GUFの統合の方向とスケジュールが、2011年5月のIMF執行委員会で確認されました。新たな製造GUFにあってもIMF-JC(金属労協)は中核的な加盟組織であり、その組織運営やアクションプログラム策定などにリーダーシップを発揮していく必要があります。さらに、国内の組織であるICEM-JAFやITGLWF・TWAROとも、国際組織への対応窓口の整理や役割分担、業務の効率化などを協議していく必要があります。

国内組織の環境変化に応じた役割やあるべき姿の追求とともに、国際労働運動の組織改革にも対応した組織運営も検討していく必要があります。

金属労協は1964年、国際金属労連日本協議会(IMF-JC)として、日本におけるIMFへの加盟組織(協議会)という位置づけで発足しました。その後、当時の4つのナショナルセンター(総評、同盟、中立労連、新産別)の枠を超えた組織として、労働条件の向上、社会福祉政策、産業政策などにも取り組むところとなりました。1971年以降、組織機構特別委員会における検討を重ね、1975年の大会において、「全日本金属産業労働組合協議会(金属労協/IMF-JC)」に名称を変更し、「共通課題について協議し運動を進める」組織であることを明確にしました。

これ以降も、組織強化検討委員会（1980～1981年）、あり方委員会（1986～90年）、基本政策検討委員会（1991～94年）と、随時、組織改革について検討が進められてきました。あり方委員会では「金属大産別組織としての金属労協の発展を目指す」とこととなり、基本政策検討委員会では、いわゆる「金属大産別構想」について詰めた議論が行われましたが、合意に至らず、「大産別構想は実質的な機能として果たしていく」とことになりました。その後、2004～2006年には総合プロジェクト会議が設置され、国際機能の一層の強化が謳われましたが、運動の変革を見るまでには至っていません。

この1年間、三役や書記長をメンバーとする「組織運営検討委員会」を設置し、新たな環境変化を踏まえた組織運営のあり方を討議して来ましたが、製造3GUFの統合論議が本格化し、金属労協の組織運営にも多大な影響を生じることから、3GUF統合の行く末を見極めつつ、あり方論議を進めることとしました。

(2) 現状の組織運営検討に関わる論点整理

金属労協の組織運営のあり方について、以下の論点を踏まえ、今期中に方向性を整理していくこととします。

①役割分担の明確化と運動の効率化

連合結成20年が経過する中で、連合、金属労協、産別それぞれの進める運動に重複感があると指摘されています。大産別としての金属労協の役割を明確にし、労働運動全体としての効果を発揮できるようにしていく必要があります。

連合は発足当初、大産業別の部門運営を指向していましたが、部門の枠を超えた産別統合は一定程度進んだものの、連合本部主導による部門運営の実現が課題となっています。連合の部門運営を強化する上でも、金属部門の運動をより充実させる必要があります。

一方、バブル崩壊以降、長期的に組合員の減少傾向が続き、労働組合全体として財政が逼迫し、より効率的な運動の構築が求められています。金属労協も国内運動の効率化と厳しい支出削減を進めてきましたが、これら努力の結果、支出全体に占める比率はIMF加盟費や国際活動費などといった国際関係の費用がほとんどを占めており、さらに効率のよい運動を追求するには抜本的な運動の見直しも必要です。またIMF会費をはじめとする国際関係の経費は、為替相場の変動に大きく影響されるとともに、労使紛争や国際諸会議への対応要請など突発的な支出も多く、安定的な総枠管理強化の財政運営も求められています。

②グローバル化に対応した運動の構築

激しい国際競争の下で、金属産業に働く勤労者はつねに、職場や雇用が海外に流出する懸念や、企業破綻や解雇・失業のリスクにさらされています。そうした立場からの主張を、政策・制度の取り組みや労使交渉でどのように反映させていくか、というのはきわめて重要な論点です。

また、わが国の基幹産業たるものづくり産業、とりわけ金属産業発展の基盤整備（人材育成、技術・技能の継承・育成、産業インフラ）は、きわめて重要な取り組み分野ですが、こうした中には、必ずしも連合内の他の産別と利害が一致しないものも含まれています。

さらに、日系企業の海外労使紛争が頻発していますが、その防止や早期解決のためには、国内における体制整備や、日系企業経営者に対する組織としての影響力の発揮がきわめて重要です。IMF本部や、アジアをはじめとする海外の労働組合との関係でも同様で、国際的な窓口機能のみで国内活動の裏づけのない組織の影響力は、限られたものとならざるをえません。

さらに、気候変動問題は、グローバルな産業活動、労働運動にとって、きわめて大きな取り組み課題であり、金属産業は、温室効果ガスを大量に排出する産業であると同時に、排出抑制技術開発の担い手でもあります。金属産業の労働組合として、省エネ型のライフスタイルや企業行動、政府の政策にどのようにコミットしていくかは重要な論点です。

③製造3GUF統合への対応

国際産業別労働組合であるIMFとICEM、ITGLWFとの統合は、金属労協の組織運営にも大きな影響があります。新国際組織における金属労協の役割と任務、アジア地域における活動の継続性、IMF会費（1.10CHF）とICEM会費（2.91CHF）の統一の方向性とばらついていることに対する会費統一問題、ICEM-JAFやTWAROなど国内組織との役割分担の在り方など、多くの整理すべき課題があり、将来方向を見据えたうえで、金属労協の組織運営のあり方そのものを検討する必要があります。

2011年5月の3GUF合同執行委員会で、統合に向けての方向と概略スケジュールが決まったことを受け、新製造GUFにおけるIMF-JCの役割と責任を、より明確にするとともに、国内のICEM-JAFとTWAROとの役割分担や将来の組織運営についても、検討を進めていきます。

(3) 金属労働運動の強化と組織運営のあり方

①基本的な検討の方向性

「グローバル化に対応した組織運営」を構築すべく、国際機能の強化とグローバル化に対応した国内機能への整理を行っていきます。

具体的には、業務仕分けによって、効率的な国際運動の推進を図り、労働政策、政策・制度、産業政策機能の再整理、運営体制の見直しなどの改革を行います。

②現時点で想定される検討課題

金属労協として、運動のあり方と組織運営全般について検討を行っていくこととしますが、現時点では以下の内容が検討課題として想定されます。

<労働政策分野>

- ・連合部門共闘強化と J C 共闘の位置づけ。
- ・各種集会や調査・集計のあり方なども含めた具体的な取り組みの整理。
- ・中長期計画としての賃金・労働政策、時短方針。
- ・最賃制度全体のあり方と特定（産業別）最低賃金の取り組み。
- ・G U F 統合と労働政策分野における活動のあり方。

<政策・制度／産業政策分野>

- ・民間・ものづくり・金属の立場からの政策・制度、産業政策の立案と実現に向けた行動展開のあり方。
- ・政策・制度課題に対し金属としての共通認識を深め、その主張を連合の政策に反映させるための施策。
- ・政策討論集会、政策セミナーや刊行物などのあり方。
- ・G U F 統合と政策・制度、産業政策分野における活動のあり方。

<国際分野>

- ・G U F 統合への対応と国内組織のあり方。
- ・新G U F における I M F - J C の役割強化。新G U F 本部、I M F - J C、産別、企業別組合における国際労働運動に携わる人材、リーダーの育成。国際活動における I M F - J C と産別との連携・連動の分担とあり方。
- ・業務仕分けによる国際活動の効率運営と支出の総枠管理。

<組織・総務分野>

- ・運動の効率化と財政基盤強化の一層の推進。
- ・決議機関、執行機関、専門委員会を含む各種会議、各種集会・研修などのあり方整理。
- ・地方ブロック体制のあり方、地方連合金属部門連絡会との運動、役割整理。

(4) 組織運営検討委員会での組織運営の方向性答申

金属労協として、過去の J C 組織改革の論議経過も踏まえ、組織をとりまく環境変化や現状における課題などの論点を整理し、金属労協の将来に向けた組織運営を検討するため、議長、副議長、事務局長、産別書記長をメンバーとする「組織運営検討委員会」を設置し、議論を進めてきました。大産別としての金属労協の役割やG U F 統合の状況も踏まえ、次回第51回定期大会において、中長期的な組織運営の方向性について答申を提案します。また、産別の合意のもと、改革の具現化が図れるものについては、成案前の段階であっても、機関会議の議を経て、随時実行に移します。

財政面については、連合会費の値上げ（一般会費を2011年1月以降5円、2012年1月以降5円値上げし60円に改定）や組合員の減少に伴う産別の財政悪化を踏まえて、加盟産別の一部から金属労協の

会費値下げの要請が出されました。金属労協として組織運営検討委員会の答申において、金属労協の果たす役割と責任を明確にし、より効率的な組織運営による機能強化をめざす方向で、将来に向けた財政基盤確立のあり方を提案していきますが、会費についてはこれに先行し、活動の見直しや業務の効率化、金属労協と産別との役割分担の見直しを前提に、2012年1月から現状の31円を25円に改定していくこととします。2012年度の会計が収入不足となる場合は、繰越金と財政基金積立金の一部を繰り入れて補填することとします。

II. 具体的な運動の取り組み

1. 金属産業にふさわしい労働条件の確立

2011年闘争は、わが国経済がリーマンショックからようやく立ち直り、景気回復過程に入るとともに、企業業績も組合員の懸命な努力によって着実な改善を見せる中での取り組みとなりましたが、集中回答日（3月16日）直前に東日本大震災が発生したことから、救援体制の確立を最優先とする状況での回答引き出しとなりました。戦術委員会の確認に基づき、産別の判断で回答日をずらしたところもありますが、全体としてはおおむね前年と同ペースでの回答引き出しとなっており、賃金構造維持分の確保、賃金改善分の獲得、一時金の獲得水準および最低獲得水準（年間4カ月分以上）の確保などにおいて、前年を上回る成果を引き出しました。企業内最低賃金協定についても、大きな成果を得るところとなっています。

東日本大震災によって経済情勢は激変しており、かつ今後の情勢についても、従来以上に予測が難しい状況となっています。引き続き勤労者への適正な配分と、金属産業に相応しい労働条件を追求しつつ、2012年闘争に関しては、経済動向、産業・企業の状況などをこれまで以上に注視し、精査した上で、取り組んでいくこととします。

いずれにしても、人材の確保、労働環境改善への投資など、今後とも金属産業が日本経済を支え続けるために必要な投資は、間断なく着実に進めなければなりません。闘争方針の検討にあたっては「魅力ある労働条件の構築と競争力強化の好循環」との賃金改善の考え方を堅持しつつ、金属産業の賃金の全体的な底上げや格差解消に向けた取り組みを強化していきます。

金属労協が担う社会的責任、すなわち、金属産業のみならず、わが国に働く全ての勤労者への波及効果をいかにして形成していくべきかを念頭に、取り組みの効率化を図りつつ、共闘効果を高めるよう取り組むこととします。

(1) 生活水準の向上に向けた取り組み

①賃金・一時金の取り組み

2011年闘争では、賃金・労働諸条件の課題とともに、産別レベル・個別企業レベルの各労使において、金属産業の国内生産基盤と雇用の維持、そのための国際競争力強化について、真摯な論議が行われました。日本の成長力を取り戻し、日本再生を図っていくためには、わが国の基幹産業たる金属産業が牽引していくことが不可欠です。震災を契機に、国内生産基盤の海外移転が加速することが懸念されるようになっていますが、サプライチェーン全体が日本の金属産業の強みであることを再認識し、日本の強みに更に磨きをかける取り組みが求められています。

2012年闘争では、「魅力ある労働条件の構築と競争力強化の好循環」をつくりあげていくことを大前提として、それを支える「人への投資」として、勤労者への適正な配分と日本の基幹産業である金属産業の位置づけにふさわしい賃金水準をめざすことを基本に、経済動向、生産水準、雇用情勢、物価動向、産業・企業業績、産業間・企業間の状況の相違などをこれまで以上に注視し、精査した上で、取り組んでいくこととします。

また、2011年闘争では、中堅・中小労組を中心に前年を上回る組合が賃金改善を獲得し、賃金格差是正を前進させました。2007年闘争より、「中堅・中小登録組合」の要求内容・交渉結果を公表し、中堅・中小労組を中心とした賃金の底上げ・格差改善の取り組みを支援してきましたが、2012年闘争においてもこの取り組みを継続し、効果的波及と社会的影響力を与え得る共闘を構築していきます。

一時金の要求水準は基準内賃金の年間5カ月分を基本とし、生計費の固定的支出として必要な年間4カ月分を最低獲得水準に位置づけて取り組んできました。2011年闘争では、業績回復を反映して、多くの組合で前年実績を上回り、最低獲得水準4カ月を下回る組合も大幅に減少することができました。2012年闘争においても、これまで堅持してきた年間5カ月分を要求の基本として、最低獲得水準として年間4カ月分の確保に取り組めます。

②大きくくり職種別賃金水準の形成に向けた取り組み

金属労協がめざす、個別銘柄別の賃金水準を重視した「大きくくり職種別賃金水準の形成」は、公的データによる他産業との賃金比較や賃金実態データの把握・分析によって、金属産業にふさわしい賃金水準の実現をめざすものです。金属労協では、基幹的労働者の「あるべき水準」を明示して取り組むこととしていますが、個別銘柄別の賃金水準を重視した取り組みを継続していきます。その取り組みの一つとして、金属産業の賃金実態把握による「大きくくり職種別・規模別に賃金実態を明らかにした比較指標」を充実させていきます。

③JCミニマム運動の強化

JCミニマム運動では金属産業で働くすべての労働者の賃金の底上げをめざし、①企業内最低賃金協定の締結拡大と水準の向上、②特定（産業別）最低賃金の引き上げ、③JCミニマム（35歳）21万円、の3つを柱に取り組んでいます。

企業内最低賃金協定は、早期に高卒初任給に準拠する水準での全組合での協定締結をめざすとともに、春季生活闘争時に賃金と同時に回答を引き出すことによる共闘効果の発揮をめざします。また、特定（産業別）最低賃金の持つセーフティネットとしての役割や労働組合として社会的責任を踏まえ、非正規労働者の賃金の底上げを図るため、特定（産業別）最低賃金の金額改正に向けた取り組みを強化します。

(2) 働く環境と働き方の改善に向けた取り組み

①ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組み

長時間労働の是正は、ワーク・ライフ・バランスの実現のみならず、過重労働による過労死等の予防やメンタルヘルス対策の観点からも重要です。雇用の維持・創出の観点も含め労働時間管理の徹底を図るとともに、年次有給休暇の付与日数増・取得促進、長期休暇制度の導入など、年間総実労働時間を短縮するための実効ある施策について取り組むこととします。

2010年4月に改正労働基準法が施行されました。法律改正を受けて各組合は、2009年秋以降、取り組みを進めてきましたが、引き続き産別指導のもとに、猶予措置対象となっている組合を含めて先行する組合の水準に到達するよう取り組むこととします。

仕事と家庭の両立支援策の充実を図るため、勤労者のニーズに合った働き方の選択肢を拡大するとともに、そうした制度を利用しやすい環境整備に取り組むこととします。このため、改正育児・介護休業法に基づく制度については、すべての組合員が制度の対象となるよう制度の充実を図るとともに、活用促進に取り組むこととします。また、次世代育成支援対策法に基づく「行動計画」の策定およびそのフォローへの参画など、労使協議の充実などを含め取り組みを強化します。

②60歳以降の就労確保

2013年4月から65歳までの公的年金が段階的にゼロになることを踏まえれば、2013年3月末までに、希望者全員の安定雇用を確保し、労働の価値にふさわしく、かつ生活を維持することのできる賃金が確保できる就労制度を確立することが必要です。60歳以降の就労者の働きがいのある安定した雇用を確保するため、60歳以降の就労制度の一層の改善に取り組むこととします。

③その他の労働条件向上の取り組み

労働諸条件改善の取り組みにおいても、60歳以降の就労確保など共通の課題については、先行する組合の情報を共有するなど緊密な連携を図り、JC共闘の効果を高めるように取り組むこととします。

2010年闘争で金属労協として労働災害による死亡ならびに障害等級1～3級の労災付加補償水準を3,400万円以上とし、通勤途上災害についても労災に準じて取り扱う方針としました。金属労協全体を、これまでの取り組みによりこの水準に到達した産別と同等水準に早期に引き上げるよう取り組むこととします。また、労災付加補償の水準の根拠や、障害等級4級以下の水準のあり方を整理するとともに、通勤途上災害の補償の引き上げについても検討を進めることとします。

(3) 非正規労働者の労働条件向上への取り組み

非正規労働者の公正処遇の確立に取り組むことは、労働組合が果たすべき重要な社会的責務です。また、非正規労働者の労働条件の改善は、職場の一体感、活力を高めるとともに、産業・企業の魅力

を高めることにもつながります。正社員との均等・均衡待遇確立に向けた環境整備に取り組みます。

具体的には、非正規労働者の採用・受け入れに際して、仕事内容や期間などの確認を行うなど、労使協議を充実させ、総合的な労働条件の改善をめざすとともに、直接雇用の非正規労働者に対する正社員と同等の労災・通災付加補償の適用、企業内最低賃金の適用による公正処遇の確立など労働条件の引き上げに取り組みます。

(4) 震災によって生じた勤務体制変更等への対応

震災復旧への対応や節電策の実施などによって、勤務体制の変更が行われ、あるいは所定外労働時間増となっている場合もあるものと思われることから、労働組合としてのチェック活動を一層強化し、必要な対応を図っていきます。

2. 民間・ものづくり・金属としての政策実現に向けた取り組み

金属労協では、2010年4月に「2010～2011年政策・制度課題」を策定し、

- *民間産業に働く者
- *わが国の基幹産業たるものづくり産業に働く者
- *なかでも、その中心たる金属産業に働く者

の観点に立って、

- ①ものづくりを中核に据えた国づくり
- ②世界最先端の地球環境対応
- ③「良質な雇用」の追求

を3つの柱として、46項目にわたる政策・制度課題についての考え方を整理し、その実現に向け取り組んできました。こうした中で、政府の「新成長戦略」の策定（2010年6月）、各府省における「行政事業レビューシート」の公表、TPPへの参加検討など、金属労協の考え方の方向で進展も見られるところとなっていました。

しかしながら、東日本大震災の勃発により、電力供給は不足し、法人税減税は中止され、TPPの参加判断は先送り、財政再建には着手できない状況となっています。このままでは、海外顧客の日本離れ、生産拠点の海外展開の加速化、それらによる国内生産拠点と国内雇用の喪失がきわめて懸念されることとなっており、このことは被災地の復興に障害となるだけでなく、わが国の成長力が大きく損なわれることになりかねません。

われわれは熾烈な国際競争の真只中で、日本の金属産業が、引き続き世界市場をリードし、グローバルなサプライチェーンの要としての役割を果たしていくための政策・制度、産業政策の取り組みを行っていきます。

(1) 民間・ものづくり・金属としての政策・制度課題実現の取り組み

わが国ものづくり産業の復活による日本再生に向け、「金属労協2010～2011年政策・制度課題」に基づき、円高の是正、早急なT P P参加やF T A締結などものづくり事業環境の一層の改善、海外に対するインフラ輸出の振興、太陽光、風力、新バイオといった再生可能エネルギーをはじめとする環境製品・環境技術の研究開発、普及、輸出促進などに向けた取り組みを一層強化していきます。加えて、東日本大震災からの迅速な復旧・復興を図るため、ものづくり・金属として、求めるべき政策・制度課題に取り組んでいきます。

また金属産業にとって、電力の安定供給は不可欠ですが、東日本大震災に伴う電力供給不足、およびC O₂発生量の増大といった事態が生じています。電力供給体制や原子力政策のあり方などエネルギー政策、環境政策について、わが国としてのエネルギー安全保障のあり方、地球環境問題への対応なども含め、金属労協としての検討を行っていきます。各社ごとに夏期に出退勤時刻を早める動きが出てきていますが、節電効果を一層高め、また家庭生活、社会生活への影響を軽微にするため、日本全体としてのサマータイム制度導入をめざしていきます。

さらに、T P Pへの早期参加に向け取り組みを強化するとともに、T P Pで交渉が行われている24作業部会の動向、とりわけT P Pに盛り込まれている中核的労働基準遵守の実効性確保の方策などについて、注視していきます。

金属産業の雇用情勢を注視し、必要な場合は、雇用維持・安定に向け、迅速に対応していきます。

「金属労協2010～2011年政策・制度課題」の実現状況を精査しつつ、東日本大震災からの復興、わが国経済の再生を図るべく、新しい「政策・制度課題」を作成し、実現に向け取り組みます。

(2) 世界市場をリードする金属産業のための産業政策

国の仕組みを改革する政策・制度の取り組みとともに、金属産業内で労働組合として、あるいは経営側への働きかけを通じて、課題解決に向けた積極的な行動を展開していく必要があります。

グローバル経済におけるわが国金属産業の「強み」を維持していくため、金属労協として、

*長期的な観点に立った経営

*人材（人的資産）重視、チームワーク重視の経営

*グローバル経済を生き抜く独創性追求の経営

を促進する取り組みを進めます。具体的には、日本国内に金属産業の生産拠点と雇用を引き続き保持していくための総合的な戦略について、政策委員会を中心に検討を深めていくとともに、2010年末に発行された組織の社会的責任規格I S O 26000や、国際会計基準I F R Sに関する対応などに取り組んでいきます。

また、若者のものづくり離れと熟練技術・技能者の高齢化により、技術・技能の継承・育成がきわめて困難な状況に陥っていることから、ものづくり産業が就職先として認識されるよう、ものづくり

産業の意義、魅力を子どもたちや若者に伝えるとともに、ものづくり産業において、正社員としての若者人材確保を図る取り組みを強化します。

さらに、金属産業は、24時間連操や昼夜2交替などの交替職場を持ち、また男性の多い職場でもあることから、男女が家庭と仕事の両立をともに実現するための活動をより積極的に進めていきます。産別・単組の取り組みや女性連絡会議などの場を通じて、家庭と仕事の両立できる働く環境づくりを進めます。

(3) 地方におけるものづくりや政策・制度取り組みの充実

金属労協の「政策・制度課題」の中には、地方が密接に関わり、地方が主軸となって展開すべきものも多く含まれています。金属労協では、地方ブロックと地方連合金属部門連絡会とが連携し、地方連合の政策において、「民間・ものづくり・金属」の立場からの主張が反映されるよう、「地方における政策・制度課題」の取り組みを進めます。2011年3月策定の「地方における政策・制度課題2011」では、①東日本大震災の被災地域の復旧・復興への全面的協力、②安全と環境を追求した地域づくり、③T P P参加の必要性の浸透、④正社員としての雇用促進、地元企業での人材確保、⑤工業高校などものづくり教育の充実、⑥外国人技能実習制度の適正な推進、⑦小学校における保育所の併設、学童保育などの拡充、⑧民間の活力、創意・工夫を活用した地域活性化などを掲げており、その実現に向けた取り組みを促進します。また金属の地方組織による、「ものづくり教室」の一層の拡大を図ります。

3. グローバルな環境変化に対応した国際労働運動の推進

ますます熾烈になるグローバル大競争の中で、置き去りにされがちなのが労働者の権利です。世界中の労働者の権利を擁護し、公正なグローバル社会・経済を確立していくために労働組合の役割は益々重要になっています。

「日系多国籍企業各社が世界各国で健全な労使関係を構築することへの母国労組の立場からの貢献」は各国労組が日本の労組に期待する最大のポイントと言えます。そうした期待に応え、課された役割を果たしていくためには、IMF-JCや産別組織だけではなく、日本の各企業別組合がその活動の視野をグローバルに広げ、当該企業の海外事業体の労使関係に目を配ることが必要となります。また、そのための人材育成、組織能力向上も急務です。

2009年のIMF世界大会で採択された「アクションプログラム2009-2013」は具体的な実施段階に入っていますが、前述の「多国籍企業別労働組合ネットワークの構築」はその最重要項目として注目されています。その目的とするところは「多国籍企業と労働組合のカウンターバランスの確保」にあり、企業別に労働組合がグローバルなネットワークを構築することを推進しています。こうしたネットワークはすでに多くの多国籍企業で構成されつつあり、いくつかの日系多国籍企業でもすでにこう

したネットワークを構築・運営し成果を挙げている事例もあります。また、欧米多国籍企業の労組ネットワークに日本の労組が参画している事例もあります。

IMF-JCでは、海外に1カ所でも事業拠点を有している企業についてはネットワークを展開すべきと考えています。まずは海外事業所の労組と日本の単組のパイプ作りから始め、いくつかの海外労組の参画を得てネットワークに発展させることを現実的なシナリオとして考えています。この活動を通じて、日系企業の海外拠点の労使関係の健全化に寄与すべく、鋭意JC全体の運動として取り組みを進めていきます。

経済発展と企業収益の拡大が続くアジア地域では労働者への成果配分を巡る労使交渉が決裂し、紛争に至る事例が多く発生しています。そうした中、話し合いで課題を解決していける、建設的な労使関係の構築が急務となっており、IMF-JCへの役割期待も高まっています。

これまで、IMF-JCは日系多国籍企業の労使紛争を未然に防止し、現地労使の健全な労使関係を構築するために、日本の親企業労使を対象に「労使紛争未然防止セミナー」を8回実施してきました。こうした取り組みに加え、2010年、2011年にはインドネシアで、日系企業現地労使を対象に同様の趣旨でセミナーを開催しました。日本の労使を対象としたセミナーの継続実施に加え、こうした現地労使を対象にしたセミナーも継続開催し、建設的な労使関係の構築に向けた取り組みをさらに強化していきます。また、昨年労働争議が多発した中国の動向も注視し、必要に応じて対応していきます。

加えて、日系企業が多数進出し、日本の労組の役割への期待が大きいアジア太平洋地域の労組を対象にした「アジア金属労組連絡会議」を引き続き開催し、当該地域におけるIMF活動の補完と連帯促進を図っていきます。

一方、GUFの統合問題については、JC加盟組織はもちろん、アジアの金属労働者の立場も踏まえながらIMF加盟組織がメリットを享受できる新組織の設立を目指して、議論の詰めを行っていきます。

(1) 日系多国籍企業の健全な労使関係構築に向けた取り組み

① TNCネットワークの構築

これまで、日系多国籍企業（以下、TNC）別のネットワーク構築に向けて、JC加盟5産別の大手労組を中心に各単組の国際活動の現状把握を進め、現状よりも全体として前に進めることを基本に進め方を検討してきました。

すべての日系TNCでネットワークを構築することが最終目標となりますが、本年はまず加盟5産別それぞれで対象労組を決定し、海外労組と日本の単組の個別のパイプ作りや、海外労組と日本の単組が一堂に会するネットワーク会議の実施などの具体的取り組みを進めていきます。

また、外国系多国籍企業ネットワークへのJC加盟労組の参加についても、引き続きその活動をサポート・フォローしつつJC全体に知見をフィードバックしていきます。

* TNC: Transnational Corporations (多国籍企業)

②国際労働研修プログラムの推進

毎回対象国を変え（第1回：タイ・マレーシア／第2回：フィリピン／第3回：インドネシア／第4回：ベトナム／第5回：タイ）、在外日本大使館、日系企業商工会議所、現地各労組との意見交換等を盛り込んだこのプログラムは、「国際労働運動を各産別、各単組で担える人材の養成」だけでなく、日系各社の現地労組と日本の当該労組との関係構築にも寄与しています。

本年度は、2011年秋に第6回プログラムを実施すべく対象国の選定等企画を進めるとともに、研修後の実務への実践にも力を入れて取り組みます。

③国内外における日系企業労使セミナーの企画・実施

日系企業労使紛争未然防止セミナーを過去8回、日本の労使を対象に実施してきましたが、これまでの評価を勘案しながら更に内容の充実を図り実施していきます。

2011年6月には、前年に引き続きインドネシアの日系企業労使を対象に「健全な労使関係構築に向けた労使ワークショップ」をIMF-JCが主催し、現地日本人経営者、ローカルマネージャーおよび現地労組リーダー約100名の参加を得て実施しました。成熟した労使関係構築に向けた第一歩としての評価は高く、今後のこうした枠組みの定着、継続に向け、この取り組みを継続実施します。インドネシアの実施結果を踏まえ、他国での同様の取り組みも併せて検討します。

(2) 国際連帯活動の推進

①IMF諸会議への対応

IMF執行委員会等をはじめとする機関会議、地域会議、各産業別会議、各ワーキンググループについては、JCへの内外の役割期待や参加の必要性を踏まえ、参画していきます。JCの主張を正しく伝え、最大限IMFの意思決定にJCの見解を反映させるとともに、各種会議結果をJC加盟組織で共有し活動への折り込みを図ります。

②アジア金属労組連絡会議の開催

IMFはアジア地域の活動も重視しておりますが、当該地域の発展のスピードや変化への対応に十分なものとは言えません。そこでIMF-JCは「IMF活動のアジア太平洋地域での補完と活性化」のため、当該地域の労組リーダーの参加による「アジア金属労組連絡会議」を過去4回にわたり開催してきました。

今期もこの会議を引き続き主催し、アジア各国労組の一層の連帯促進、産業政策の強化等、各国労組の活動強化に貢献していきます。

③欧州労組との2国間交流の実施

独IGメタル、北欧産業労連との定期協議は3年ごとに開催していますが、2012年度は両組織との

協議該当年となっており、実施に向けて両組織との調整を行います。ともにものづくりに強みを持ち、労使の社会対話の枠組みも確立しており、J Cとも考えを共有できる面も多いことから今後も関係を重視していきます。

④東アジアにおける2国間交流の実施

中国金属工会と韓国金属労組とはそれぞれ毎年交流を行っており、相互理解を深め、運動について学びあってきました。両国ともに意思疎通における言語の問題があることや、環境変化の速さ、日中韓の結びつきの重要性も踏まえると、毎年顔を合わせての意見交換の機会是不可欠となっています。

韓国については、従来F K M T U、K M W U両組織との協議を行ってきましたが、ここ3年はF K M T Uとの交流に止まっています。従来の三者での交流に戻す努力も継続しながら、今期の日韓交流を進めます。

中国については、日系企業での労使紛争とその対応にも焦点を当てた意見交換を検討します。

(3) I M F - J Cの国際機能のさらなる強化

① I M F - J Cのデータバンク機能・コンサルティング機能の強化

これまでのI M F諸活動や各国との連帯活動を通じて得られ、蓄積してきた各国の労働運動の状況と課題などの情報や、労使紛争事例等を常時アップデートし、セミナー等での報告、ホームページへの掲載などによる情報提供に加え、加盟組織からの個別問い合わせにも対応していきます。

また、海外で日系企業の労使紛争が発生した場合には、早期解決に向け海外労組や日本の産別、企業連、単組と連携して問題解決を進めるなど、加盟組合の活動を適切にサポートします。

さらには、加盟組織と海外労組との交流等の企画実施、各産別や単組でのセミナー実施に際しての講師派遣等、各加盟組織の国際活動推進のための支援を提供します。

②製造業3 G U Fの統合議論への参画

I M Fでは、I M F、I C E M、I T G L W Fの三者統合による製造G U Fの設立に向けた議論が進められています。これに向け、I M F - J Cとしても誤りのない意思決定が行われるよう、議論に参画していきます。

加えて日本においては、I M F - J CとI C E M - J A Fが各G U F日本協議会として加盟産別活動のプラットフォームとしての役割を果たしています。また、T W A R OはI T G L W Fのアジア太平洋地域本部の機能を担っています。3 G U Fのグローバルな統合に向けた取り組みを踏まえ、国内での最適な協力関係も引き続き検討します。

③連合および他G U Fとの連携の促進

労働組合組織のグローバル戦略として、I T U Cと各G U F間をはじめとしたグローバル・ユニオ

ンとしての協力関係が強化されてきました。こうした流れをうけ、国内でもディーセントワーク世界行動デーの共同開催、メキシコキャンペーン対応、各GUFの日本事務所との綿密な情報交換等、連合や各GUF日本組織と連携した取り組みを進めてきました。

今期も引き続き、連合や他GUF国内組織とも必要に応じた連携が図れるよう、常日頃から情報交換を行い協力関係の強化に努めていきます。

(4) 国際会議等への女性参画の強化

IMFの推進する女性活動窓口として設置した「女性連絡会議」を通じ、IMF諸会議で日本の立場でしっかり主張ができる人材の継続的育成、加盟組織間の情報交換を図ってきました。2011年度はIMFアジア太平洋地域会議（2011/5、シドニー）に向けた対応準備調整等を行い、一定の成果を挙げることができました。

今期も引き続き国際活動への窓口機能としての対応を行っていきますが、2011年12月のIMF中央委員会前に行われる女性会議対応が当面の課題となります。

また、金属労協の諸活動への女性参画について検討のうえ2010年度に策定した「女性参画中期目標・行動計画」に沿った活動を引き続き推進していきます。

産別の枠を超えた女性役員の情報・意見交換、研鑽の場を提供し、JCの諸活動に対する女性の参画を促進するため過去2回にわたって実施してきた「女性交流集会」を今期も引き続き開催します。

4. 組織強化への対応とより効率的な運動の構築

運動面では民間・ものづくり・金属としての役割分担をさらに追求する中で、効率的な財政執行に努めると共に、連合と各産別との役割分担を含めた金属運動の改革、実践を踏まえた予算のあり方や財政の見直しを実施し、事務局体制の再編も含めて、中長期的な金属労働運動の果たす役割論議に沿った効率的な運動の構築を図っていきます。とくに大産別としての金属労協が果たす役割と機能強化については、国際労働運動を中心にした組織運営という考え方に沿って、JC共闘、政策提言のあり方など、そのあるべき姿について、引き続き検討していきます。

連合の部門運営については、中央レベルでの連合金属部門連絡会を充実するとともに、地方連合内に設置された金属部門連絡会を母体に地方レベルにおいても民間・金属としての運動確立をめざし、部門運営の強化を図っていきます。2011年度に沖縄を除く46都道府県全ての地方連合金属部門連絡会を設置できたことから、2012年度は金属労協加盟産別の協力を得ながら、地方連合金属部門における活動の充実を図ります。

金属労協では従来から、ものづくりの技術・技能の継承・育成と質の高い労働力維持のため、「良質な雇用」の創出を掲げ、長期安定雇用を基本としつつ、非正規労働者については、受け入れに伴う

労使協議の充実と非正規労働者の総合的な労働条件の改善に取り組んできました。組織委員会では、非正規労働者の実態把握に努めるとともに、各産別の組織化についても情報交換してきましたが、今後はものづくり現場における雇用について、法改正の動向も見ながら、産別ごとの状況把握に一層努めつつ、非正規労働者の組織化などの諸課題について情報交換を進めます。

あわせて、広報活動についてもグローバルな労働運動の情報共有化を図るとともに、日本からの情報発信も行えるよう、ホームページなど情報発信ツールの改善を図ります。

労働リーダーシップコースについては、カリキュラムの充実など一層の運営体制の改善を図り、金属ものづくり労働運動の次代を担うリーダー育成に努めます。

さらに、金属労働運動への女性の参画促進、国際会議に積極的に対応可能な女性リーダーの育成をめざし、女性連絡会議等の充実を図るとともに、「金属労協女性参画中期目標・行動計画」に沿って、各種会議や集会への女性の参加率向上や、必要に応じて機関会議に女性枠を設けるなどの取り組みを推進します。

(1) 連合金属部門連絡会の運営強化サポート

①中央レベルでの金属部門活動の充実

中央レベルで開催する連合金属部門連絡会については、金属労協として、引き続き、事務局機能を高めつつ、連合金属部門の活動強化に協力していきます。産別書記長・事務局長を構成メンバーとする金属部門連絡会では、連合の主要な政策課題について、早い段階において、民間・ものづくり・金属の立場から自由な意見・討議を行い、その政策理念が連合の政策に盛り込まれるように、定期的に協議を行います。また、その内容を、地方連合金属部門連絡会にも的確に伝達することで、中央と地方が一体となった金属部門連絡会の強化を推進していきます。

②地方連合金属部門連絡会の活動サポート

金属労協として、地方連合の金属部門における体制整備に向けたサポート活動を進めてきましたが、2011年度においては、沖縄を除く全ての都道府県で地方連合金属部門連絡会を設置することが出来たため、2012年度は地方連合金属部門連絡会の質的充実に向けたサポートを行います。

2012年度においては以下の活動へのサポートを、J C地方ブロックを通じて取り組みます。

- ・地方連合における金属部門連絡会の定期開催に務めます。
- ・春季生活闘争や最低賃金の取り組みなどの情報交換をさらに密にします。
- ・各県の状況に応じて、地方連合金属部門連絡会として、民間・ものづくり・金属の立場からの政策課題について論議し、各地方自治体に対する地方連合要求づくりへの反映に努めます。
- ・全ての地方連合金属部門連絡会の共通の取り組みとして、ものづくり教室の実施を各県の状況に合わせて推進します。
- ・春闘研修会、安全衛生研修会など各県の特色を生かした研修会等を企画・推進します。

金属労協として、地方ブロック代表者会議を定例開催するなかで、地方連合金属部門連絡会の活動の充実に向けて、サポートをしていきます。

2012年度においては、各地方連合金属部門連絡会の活動実態調査を実施し、情報交換・共有化を図ることで活動の充実に向けた取り組みを行います。

各地方連合金属部門連絡会の活動の質的充実に向けては、組織委員会の場を通じて、各産別の理解・協力を得ながら推進することとします。

地方ブロック代表者会議を受けて、定期的にJ C地方ブロックの県別代表者会議を開催し、J Cの運動方針を伝達するとともに、地方連合金属部門連絡会の活動状況を相互に報告して、共通の課題や活動充実に向けた活動を推進します。

(2) 非正規労働者の実態把握と新たな課題への対応

金属労協は、組織委員会を中心に各構成産別における非正規労働者の実態や組織化問題などについて様々な情報交換や検討を行ってきました。2012年度においては、引き続き直接雇用の非正規労働者の組織化への対応など、ものづくり産業における非正規労働者のあり方について、組織委員会の場を中心に情報交換を進めます。

(3) 次代を担う組合役員の育成と広報活動の強化

①労働リーダーシップコースの充実

労働リーダーシップコースについては、カリキュラムの充実など一層の運営体制の改善を図り、金属ものづくり労働運動のリーダー育成に努めます。あわせて、民間・ものづくり・金属という共通の基盤にたつて、ゼミを中心にしたさらなる内容の充実に取り組めます。

2012年度は2012年1月11日～28日の期間、京都・関西セミナーハウスで第43回コースを開催していきます。

②広報活動の強化

2011年度は、金属労協紹介ツールの内、紹介パンフと紹介ビデオについて本格的な改訂を行いました。2012年度においては、活動紹介ツールの中で、最も重視されているホームページの改善・充実に向けて、タイムリーな更新体制の確立などを中心に取り組めます。

また、IMF本部が発行する「メタルワールド」やニュースの邦文訳をホームページでタイムリーに掲載し、インターネットやメールを活用した情報の発信など、共有化のさらなる促進を図ります。金属労協が発行する機関誌・紙については、2011年度より機関誌を年2回発行体制にするなど発行頻度についての変更を行いましたが、2012年度は内容の充実に向けての見直しを図ります。

(4) 金属労協諸活動への女性参画の促進

IMFアクションプログラムの実践の観点、および2010年度に策定した「金属労協女性参画中期目標・行動計画」を踏まえ、2012年度は、金属労協が実施する定期大会、協議委員会、各種シンポジウム研修等への女性の参加をさらに促進していきます。

具体的には、2012年度の女性参画目標として、定期大会や協議委員会など機関会議への女性代議員の参加率を向上（代議員の1割以上を目標）すべく、加盟産別にも引き続き協力を要請します。さらに、金属労協主催の各種シンポジウムや研修、IMF主催の国際会議などへの参加者についても、女性比率の向上を図るべく取り組みます。また、専門委員会や担当者会議についても女性ゼロの委員会、会議をなくすべく継続して努力します。あわせて、「中期目標および行動計画」の提言内容を、随時運動方針に反映していきます。

(5) 将来に向けた財政基盤の確立

財政基盤の確立に関しては、2007年9月の第46回定期大会で確認された「07中期財政施策」に基づき、活動のスクラップ・アンド・ビルドを大胆に進めることで、より効率的な組織運営と単年度収支の改善を図ってきました。

2010年9月に設置した組織運営検討委員会では、金属労協の果たす役割と責任を明確にし、より効率的な組織運営による機能強化をめざして検討を進めています。

こうした中で、会費については、連合会費の値上げや組合員の減少に伴う産別の財政悪化を勘案し、活動の見直しや業務の効率化、金属労協と産別との役割分担の見直しを前提に、2012年1月から先行して改定（値下げ）することとします。

組織運営検討委員会では、効率的な国際労働運動の確立、その基盤となる国内活動におけるJC共闘、最低賃金の取り組み、政策提言、リーダー教育のあり方など、大産別としての金属労協が果たす役割と機能に関し検討を進め、次回第51回定期大会において、将来に向けた財政基盤確立のあり方について、提案していきます。

以 上